# ユニット型短期入所生活介護 利用料金表

〈令和4年10月1日現在〉

- ①利用できる方: 介護保険の認定で要介護1~5までの方がご利用いただけます。
- ②介護職員処遇改善加算は総単位数の6.0%、介護職員等特定処遇改善加算は総単位数の2.3%となります。 なお小数以下のについては、端数切捨てをしているため、合計額は利用日数により誤差が生じる場合があります。
- ③送迎加算 : 自宅⇔施設間の送迎を行った場合、片道184円、往復368円を負担いただきます。なお、送迎 の通常実施地域は、南相馬市です。それ以外にお住いの方は、通常実施地域の境界より上記の他に片道1kmあたり25円の実費をいただきます。
- ④医師の食事箋に基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1食あたり8円(1日につき3回限度)を負担いただきます。
- ⑤40~65歳未満の認知症のある方は、若年性認知症利用者受入加算として1日120円を負担いただきます。
- ⑥食費について、第4段階の場合 1 日当りの額は食数によって変わります。また第1~3段階の場合は負担限度額が 記載されておりますので 1 食ごとには分かれての記載はしておりません。
- ⑦一定の所得以上の方は、介護負担割合証に記載する負担があります。
- ⑧所得により更に減額される場合があります。

#### (1日あたり)

### 1. 第4段階 市町村民税課税者

(円)

区分		備考				
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
短期入所生活介護費	696	764	838	908	976	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	18	18	18	18	
サービス提供体制強化加算皿	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算(I)	59	65	71	77	83	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	16	18	19	21	23	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	16	所定単位数の1.6%
朝食	481	481	481	481	481	
昼食(おやつ含む)	483	483	483	483	483	
夕 食	481	481	481	481	481	
滞在費	2, 006	2, 006	2, 006	2, 006	2, 006	
1日当りの額	4, 257	4, 334	4, 416	4, 495	4, 573	

#### 2. 第3段階② 市町村民税非課税者(年金120万円超)

(円)

区分		/# <del>**</del>				
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	備考
短期入所生活介護費	696	764	838	908	976	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	18	18	18	18	
サービス提供体制強化加算皿	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算(I)	59	65	71	77	83	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	16	18	19	21	23	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	16	所定単位数の1.6%
食費	1, 300	1, 300	1, 300	1, 300	1, 300	
滞在費	1, 310	1, 310	1, 310	1, 310	1, 310	
1日当りの額	3, 416	3, 493	3, 575	3, 654	3, 732	

第3段階① 市町村民税非課税者(年金80万円超120万円以下)

区分		備考				
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	VH 건
短期入所生活介護費	696	764	838	908	976	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	18	18	18	18	
サービス提供体制強化加算皿	6	6	6	6	6	
介護職員処遇改善加算(I)	59	65	71	77	83	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	16	18	19	21	23	所定単位数の2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	12	13	14	16	所定単位数の1.6%
食費	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	
滞在費	1, 310	1, 310	1, 310	1, 310	1, 310	
1日当りの額	3, 116	3, 193	3, 275	3, 354	3, 432	

## 3. 第2段階 市町村民税非課税者(年金80万円以下)

(円) 利用者負担額 区 分 備考 要介護2 要介護3 要介護4 要介護 5 要介護1 短期入所生活介護費 696 764 838 908 976 夜勤職員配置加算 Ⅱ 18 18 18 18 18 サービス提供体制強化加算皿 6 6 6 6 6 介護職員処遇改善加算(I) 59 65 71 77 83 所定単位数の8.3% 21 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ) 16 18 19 所定単位数の2.3% 介護職員等ベースアップ等支援加算 14 11 12 13 16 所定単位数の1.6% 600 600 600 600 600 食 費 滞在費 820 820 820 820 820 1日当りの額 2, 226 2, 303 2, 385 2, 464 2, 542

## 4. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者

(円) 利用者負担額 区 分 備考 要介護 1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護 5 短期入所生活介護費 696 764 838 908 976 夜勤職員配置加算Ⅱ 18 18 18 18 18 サービス提供体制強化加算皿 6 6 6 6 6 介護職員処遇改善加算(I) 59 65 71 77 83 所定単位数の8.3% 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ) 16 18 19 21 所定単位数の2.3% 介護職員等ベースアップ等支援加算 12 13 14 所定単位数の1.6% 11 16 費 300 300 300 300 300 滞在費 820 820 820 820 820 1日当りの額 2, 164 1, 926 2,003 2, 085 2, 242

(円)